

最低賃金の大幅引き上げと、全国一律最低賃金制度確立を求めることについて

要 旨

働いても貧困から抜け出せない「ワーキング・プア（働く貧困層）」の増加が社会問題となっている。また、最低賃金の地域間格差は年々拡大しているが、東北6県と首都圏では最低生計費の金額にほとんど開きが無いとの調査結果が出ている。地域の格差是正と景気回復のため、最低賃金の大幅引き上げと全国一律最低賃金制度確立を求める。

理 由

働いても貧困から抜け出せない「ワーキング・プア（働く貧困層）」の増加が社会問題となっています。1年を通じて就労しても年収200万円以下の低賃金労働者は1,068万人（2008年）と、10年間で35%も増えています。特に女性や青年は2人のうち1人が低賃金・不安定雇用で働き、「自立できない」「子どもを育てられない」「かけもち仕事で身体は限界」と悲鳴があがっています。貧困の広がり、内需を冷え込ませて不況を長引かせるばかりか、青年の自立を困難にし、少子化を進め、社会保障の揺らぎ、地域社会の衰退、社会不安を引き起こし、私たちの社会の土台と未来を危うくしています。

「ワーキング・プア」は国会でも問題とされ、2007年末には「最低賃金法の一部を改正する法律」が制定されました。改正法では「労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう、生活保護に係る施策との整合性に配慮（第9条3項）」して決定することになりました。ところが、改正法のもとで審議・改定されたはずの新しい地域最低賃金は最も高い東京で791円、秋田県では632円にとどまりました。秋田県の場合、残念ながらこの水準ではフルタイムで働いても月収11万円前後、年1,800時間働いても税込み110万円～120万円にしかならず、まともな生活を保障することは難しく、場合によっては生活保護基準を下回ります。

また、現在の制度では地域間格差を是正する視点が入っていないため、秋田と東京では時間額で159円もの開きがあります。この格差は年々拡大しており、青年労働者の都市部への流出をまねき、地域の活力の芽を奪いかねない事態となっています。東北6県の県労連が共同で昨年最低生計費調査を行いました。同様の調査を行った首都圏（東京・埼玉・千葉・神奈川）の調査との比較ではその金額にほとんど開きが無いことが明らかになっています。全国一律最低賃金制の確立が求められています。先の総選挙では、与野党問わず多くの政党が最低賃金の引き上げや制度改革を公約に掲げ、「ワーキング・プア（働く貧困層）」は放置できないとの姿勢を明確にされました。最低賃金制度の抜本的改正はいまや超党派の課題となっています。

未曾有の不況の中、先行き不透明な事態となっていますが、最低賃金の引き上げによる低賃金構造の抜本的な改革は、均等待遇実現にあたっての賃金水準の底支えや、中小企業の下請単価の底支えと適正利潤確保、地域の格差是正と景気回復をはかるために必要不可欠です。

以上の趣旨をご理解いただき、下記事項につき国に対して意見書を提出してくださるようお願い申し上げます。

陳情項目

1. 改正最低賃金法の趣旨を生かし、地域最低賃金を大幅に引き上げること。
2. 全国一律最低賃金制度確立に向け、地域間格差を縮小させるための施策を進めること。
3. 最低賃金の引き上げにあたっては、中小零細業者の経営支援策と生活支援策を十分に講じること。

平成22年2月2日

陳 情 者 秋田市中通7丁目2-21
秋田県春闘共闘懇談会
代表委員 中 村 秀 也
他1名